

平成17年度公表対象随意契約一覧

(対象: H17.6.1~H17.6.30の期間中に締結した契約のうち予定価格が100万円を超える随意契約)

No.	発注内容	発注した部局、契約担当官の氏名及び所在地	契約締結日	契約業者の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約に拠ることとした理由	備考	隨契審査委員会の審査結果
1	質量分析計ELEMENT(S/N3608)修理一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 市山 一聖 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成17年6月1日	サーモエレクトロン株式会社 サイエンティフィック・インスツルメンツ事業本部 CS本部長 市川 総一 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-9	1,157,625	当該機器についてはサーモエレクトロン社製であり、当該業者以外には修理を行うことができないことから、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		○
2	平成17年度 一般定期健康診断及び特別定期健康診断	同上	平成17年6月1日	社団法人 玉川医師会 会長 武田 忠浩 東京都世田谷区中町2-25-18	1,902,295	職員の健康管理についての指導等を恒常的に実施している健康管理医でなければ行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		○
3	第十五改正日本薬局方に収載する参照スペクトルのデータ採取一式	同上	平成17年6月6日	株式会社 住化分析センター 常務取締役医薬事業本部長 土井 侃 東京都千代田区神田駿河台3-4-3	2,740,500	現行の日本薬局方の規格の策定に関する分析技術・解析技術との整合性及び時間的な制約から当該業者以外には行うことができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		○
4	バイオロジカルセーフティキャビネット購入一式	同上	平成17年6月7日	株式会社 帝国理化 代表取締役 鈴木 泰夫 東京都中央区日本橋室町2-5-8-702	1,455,300	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。		○
5	JNM-ECA600用 10mm φチューナブルプローブNM-60T10A3購入一式	同上	平成17年6月20日	日本電子株式会社 東京支店 支店長 山下 光司 東京都立川市曙町2-8-3新鈴春ビル6階	3,999,450	動作環境の互換性から製造業者以外からは購入することができないものであり、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。		○
6	国立医薬品食品衛生研究所旧大阪支所跡地土壤周辺調査	同上	平成17年6月22日	東洋建設株式会社 大阪本店 常務執行役員本店長 谷 清昭 大阪府大阪市中央区高麗橋4-1-1	3,055,500	旧大阪支所解体工事に係る土壤調査であり、予算決算及び会計令第102条の4第4号イに該当するため。		○